

指定管理者評価シート

一 管理運営の状況

1 施設名	仙台市錦ヶ丘児童館
2 指定管理者	特定非営利活動法人みやぎ・せんだい子どもの丘
3 指定期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日
4 施設の利用状況	《利用者数》 令和6年度 38,588人(前年度比 102.2%) 令和5年度 37,742人 令和4年度 37,250人
	《事業》 ・児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とした児童厚生施設としての事業
5 収支の状況	《費用》 ・ 指定管理者に支払った費用 89,933千円(78,999千円) ・ その他市が負担した費用 0千円(0千円) 《収入》 ・ 使用料収入 0千円(0千円) ・ その他収入 0千円(0千円)
	()は前年度決算額
6 利用者の声	《実施状況》 ・利用者アンケート、児童館運営委員会、児童クラブ保護者懇談会を実施。

二 管理運営に係る評価（モニタリングシートの結果によって評価）

評価分野	所見	評価
I 総則	「児童館ガイドライン」等に基づき、設置目的を踏まえた施設運営上の基本方針を定め、職員への共通理解を図るとともに、館内掲示等で利用者にも周知している。職員の倫理保持・服務規律遵守については、研修や会議で確認する取り組みを行っている。また、地域の特性やニーズを踏まえながら各事業に取り組み、施設目的の達成に努めている。	33/33
II 施設の運営管理体制	職員の配置や業務内容の共有、開館の実績、経理書類の作成、個人情報の保護等について適切な管理体制が構築されている。また、各種マニュアルの整備、施設内外の点検、毎月の避難訓練等の実施により、利用者の安全に留意した運営に取り組んでいる。	31/31
III 施設・設備の維持管理	日常的・定期的な点検や清掃により、建物・設備・外構等が適切に維持管理されている。備品や鍵の管理も適切に行われているほか、施設内外の巡回や仙台市環境行動計画に則った取り組みも実施されており、安全で快適な環境が保たれている。	24/24
IV サービスの質の向上	名札の着用、児童館だよりの発行、ブログの更新による利用情報の提供等、利用者が利用しやすい環境づくりに努めている。また、各種研修会への参加を通して職員の専門性を高めているほか、意見箱の設置、アンケートの実施等で利用者のニーズを把握し、施設運営に生かすなど、サービスの質の向上に努めている。	28/28
V 施設固有の基準	児童クラブにおいては、子ども達が安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境の整備と安全面の配慮が行われており、家庭や学校と情報共有を図り連携した育成支援に努めている。また、乳幼児向けの交流の場を工夫するなど、子育て家庭を支援するとともに、子育て支援クラブをはじめとする地域組織・団体・住民・関係機関との連携、相互交流を図りながら児童館の運営に取り組んでいる。	18/18

三 評価総括

《指定管理者（特定非営利活動法人みやぎ・せんだい子どもの丘）による自己評価》
令和6年度は行事の充実を念頭に置き活動を考えました。 飲食を含むもの、保護者も一緒に参加できるものなどバリエーションを多く頻度を増やして開催しました。 (1) 児童健全育成事業 昨年度に引き続き中学生の継続的な利用があり、中高生の居場所としての児童館の在り方が認知されてきました。集団遊びや児童館まつりの中で子どもたちの活躍の場を作り、異年齢の交流が深まりました。影絵劇団「つきのえ」では、中高生も一緒に1年間継続的な活動を行い、地域の交流会での発表も行いました。 (2) 子育て家庭支援事業 多くの乳幼児親子が気兼ねなく参加できるように、年齢を区切らず予約も不要で参加出来るような活動を行いました。地域の方による読み聞かせや音楽あそび等で触れ合う時間を設けました。職員も一緒に参加することで、話しやすい雰囲気になめました。 (3) 地域交流推進事業 クリスマスにはプレゼントを持って近隣の保育所を訪問しました。地域の花火大会のポスター作りに協力をしたり、地域の交流会に催し物をだしたりしました。 (4) 児童クラブ 日々の活動を大切にし、縦割りのクラス編成が生かせるように工夫を凝らしました。遊びの中で学ぶ社会性を大事にし、丁寧なかかわりが出来るよう心掛けました。特に支援の必要な児童には合理的配慮を心掛けました。保護者との連携を緩やかに取りながら、児童の様子の伝達を行いました。

《施設設置者（仙台市）による評価》	総合評価
児童健全育成事業においては、隣接するコミュニティセンターの協力を得て多目的ホールを活用したり、イベントを企画し中学校でも告知してもらうなど、関係機関が一体となって中高生の居場所作りの環境を整えている。地域の小学生で構成している影絵劇団「つきのえ」では、芸術活動を通して、こども達の好奇心を刺激しながら豊かな感性を育んでいる。令和6年度に敬老会から依頼を受けて発表の機会を得たことは、地域交流や世代間交流の場となると共に、こども達が活動を通して自己有用感を感じ自主性や社会性を育む機会となった。 子育て家庭支援事業においては、夏休み中の乳幼児の遊び場を、コミュニティセンターと連携して開設した。こどもスタッフが準備や片付けを手伝ったり乳幼児と一緒に遊ぶことで、異年齢交流の場、保護者がこどもの成長の道筋を知ることができる機会となり好評を得た。子育て支援クラブ「にしきりん」と共催行事では、季節の工作やベビーマッサージ、リトミックなど多彩な内容での保護者が楽しめるプログラムを提供し、参加者のリフレッシュの場となっている。 地域交流推進事業においては、近隣の保育施設に児童がプレゼントを届けたり、保育施設のこども達が遊びの場の一つとして児童館に来館する等、児童館が地域の中で身近な存在になっている様子が伺われる。天文台や公園など地域の施設を活用した館外活動の復活は、こども達が地域の資源を知ると共に地域の方との触れ合いが図られる機会となった。 放課後児童健全育成事業においては、多彩な遊びのメニューや時間割と部屋割を毎日掲示し、こどもが見通しを持って生活できるように支援が行われている。また、縦割りの活動の本館、サテライト共に積極的に取り入れ、遊びを通して日常的に異年齢交流が行われている。	S

四 その他特記事項（上記評価項目の他に、指定管理者の優れた取組み等、特に記載すべき事項があれば記載する）

特記事項

◎ 評価担当課(施設所管課):こども若者局こども若者支援部児童クラブ事業推進課